



しろさと 議会だより

No.87

2026年8月1日
(令和8年)



目 次

第2回定例会で決まったこと……………	2
賛否の分かれた議案……………	3
一般質問 町政を問う……………	4
議会の動き……………	11
傍聴者の声・編集後記……………	12

～思いやりをいただきます～

那珂西の子ども食堂

第2回 定例会

第2回定例会は、6月16日から23日の8日間で開催しました。

損害賠償1件 補正予算1件

人事案件7件 動議1件 報告8件

すべて原案のとおり 可決・同意

議案第42号	損害賠償額の決定及び和解について		可決
	令和7年5月22日頃、6月26日頃に発生した倒木事故による損害賠償額を決定し、和解するもの 損害賠償金額 1,110,978円		
議案第43号	令和8年度城里町一般会計補正予算(第1号)について		可決
	追加補正額 6,995,000円 主な事業 本庁舎空調修繕事業、火葬費補助事業、町有林倒木事故損害賠償金		
議案第44号	城里町固定資産 評価審査委員会 委員の選任につ き同意を求める ことについて	仲田 不二雄 氏(上戸) 任期 令和8年7月1日から3年間	同意
議案第45号		阿久津 和文 氏(小勝) 任期 令和8年7月1日から3年間	同意
議案第46号		高橋 研二 氏(牛久市) 任期 令和8年7月1日から3年間	同意
議案第47号	人権擁護委員の 推薦について	仲田 不二雄 氏(上戸) 任期 令和9年1月1日から3年間	可決
議案第48号		山口 利春 氏(徳蔵) 任期 令和9年1月1日から3年間	可決
議案第49号		加藤 達哉 氏(高久) 任期 令和9年1月1日から3年間	可決
議案第50号		小林 美智子 氏(徳蔵) 任期 令和9年1月1日から3年間	可決
動 議	パワーハラスメント防止条例検討特別委員会の設置について		可決
	パワーハラスメント防止条例の制定を検討するため特別委員会を設置するもの		

傍聴者報告

開催期間		傍聴者数
第2回定例会	令和8年6月16日～23日	37名

賛否の分かれた議案等（その他の議案等については全員賛成）

○…賛成 ×…反対
 棄…棄権 欠…欠席
 除…除斥 （自己の一身に関する事件
 は議事に参与できない）
 ※議長は採決に加わりません

	賛否数		阿久津	高萩	田口	篠田	綿引	加藤木	猿田	藤咲	三村	関	杉山	片岡
	賛成	反対	秀文	和彦	優子	かつ子	静男	直	正純	芙美子	孝信	誠一郎	清	藏之
固定資産評価審査委員の選任 （仲田 不二雄 氏）	10	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	※
固定資産評価審査委員の選任 （阿久津 和文 氏）	10	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	※
固定資産評価審査委員の選任 （高橋 研二 氏）	10	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	※
人権擁護委員の推薦（仲田 不二雄 氏）	10	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	※
人権擁護委員の推薦（山口 利春 氏）	10	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	※
人権擁護委員の推薦（加藤 達哉 氏）	10	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	※
人権擁護委員の推薦（小林 美智子 氏）	10	0	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	※

議会を傍聴しませんか

町議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な議題が審議されています。町政を身近に感じるためにも議会を傍聴してみたいはいかがでしょうか。

令和8年第3回定例会日程（案）

日	月	火	水	木	金	土
10/11	12	13	14 本会議 （開会・議案上程）	15 （予算・決算 常任委員会）	16 （予算・決算 常任委員会）	17
18	19	20 本会議 （一般質問）	21 本会議 （一般質問）	22	23 本会議 （採決・閉会）	24

※会期日程は変更の可能性があります。最新の日程は城里町議会ホームページをご確認ください。

一般質問

町政を問う

「町政を問う」の掲載記事は、質問者本人の寄稿によるものです。

今回6名が質問し、
その要約を掲載しました。

藤 咲 芙美子 議員 5

1. 胃がんのリスク軽減について
2. 町職員労力の負担軽減を
3. 会計年度任用職員の待遇改善を

田 口 優 子 議員 6

1. 放課後児童クラブについて
2. 教育の全般について

加藤木 直 議員 7

1. 外郭団体全般について
2. 環境センター運営全般について

高 萩 和 彦 議員 8

1. 動物愛護について
2. 子供の居場所づくりについて

篠 田 かつ子 議員 9

1. 城里町の物価高対策について

猿 田 正 純 議員 10

1. 特定環境保全公共下水道について
2. 流域下水道について
3. スtockヤードと残土処分場について
4. 通学道路について
5. 開発公社を含む外郭団体について

☐次ページからの、顔写真横のQRコードをスマートフォンなどで読み込むと、一般質問時の動画が視聴できます。



一般質問の内容を分かりやすくお伝えするため、以下のアイコンを使用しています。

問

議員の質問

答

執行部の答弁

意

議員の意見・要望

胃がんのリスク軽減について

問 城里町のがん死亡率は全国平均の約2倍である。胃がんのリスクを減らすことは、町民の健康にとって大切なことだ。ピロリ菌の保有の有無によって胃がんのリスクを判断できる。健診の血液検査項目にピロリ菌検査を導入してはどうか。

健康福祉課長

答 県内において17の自治体が、ピロリ菌検査を胃がんリスク健診として導入している。関係機関と連携を図りながら効果的な導入手法を検討していきたい。

問 バリウムや胃カメラは身体的にも精神的にも負担がかかる。リスクとなるピロリ菌が血液検査で判定できる。

教育委員会事務局長

答 中学1年生を対象にピロリ菌検査をしており、陽性者は再検査をしている。

意 胃がんの発症は40～50歳代から出る。負担のかからない方法としてピロリ菌の血液検査を特定健診や高齢者健診に導入を求める。

会計年度任用職員の待遇改善を

問 会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当について国からきているお金は、当事者一人一人に來ている、本人に支給すべきだ。

総務課長

答 財政確保については基準財政需要額の算定基礎の中に含まれているが、その部分を全額交付されているわけではない。

意 ほかの自治体ではきちんと支払いを行っている。国の通知を守らないで、報酬を減額して働かせているのは城里町だけだ。



こちらから
動画が視聴できます



藤咲 芙美子
議員

町職員労力の負担軽減を

問 役場内で20～40歳代の若い職員がやめているのが目につく。これまで町長は、残業が多くなってワークライフバランスが崩れたためと答弁されたが、町長は任命権者だ。一人の人間の生き方、生涯を左右する事態になっているなら一刻も早く是正することが、管理責任者の仕事だ。仕事量に見合った人数の確保を求める。又、年に1回の職務調査の面接を1対1で行うのをやめてほしい。

総務課長

答 メンタルヘルス対策は外部の専門機関に委託し、チェックしている。療養休暇の方には医療機関の専門医によりカウンセリングを行っている。面接については全職員を対象に、短時間で行っている。

意 面接は、副町長や人事担当などを交え、複数で行うべきだ。



田口 優子
議員



こちらから
動画が視聴できます

※保護者・支援員等からの相談を受け、町内児童クラブ計7か所を視察した上での質問。

放課後児童クラブと放課後子ども教室について

問 長期休業中、地域による昔遊びやスポーツ、文化、宿題サポート等、地域ボランティアを活用した多世代交流の居場所づくりはできないか。

教育委員会事務局長

答 放課後子ども教室は子ども・子育て支援計画の施策で、財政面等から総合教育会議での協議事項とさせていただきたい。

意 多世代交流の場を増やす為にも、健康福祉課と教育委員会の連携を要望する。

問 支援員不足の現状と対応は。

健康福祉課長

答 長期休業中1か所不足の恐れがあり、今後募集する。

問 桂小児童クラブで、室内遊び制限による児童・支援員の負担が大きい。建設計画の現状は。

健康福祉課長

答 効率的な見守りができるよう、外遊びや体育館利用等調整したい。

町長

答 多様な意見があり、建設時期は検討中。この問題をなるべく早く解決していきたい。

問 支援員から特別支援児への接し方がわからない、保護者からも支援員の理解不足で苦悩する声がある。学校生活支援員との合同研修は実施可能か。

教育委員会事務局長

答 健康福祉課からの依頼があれば検討したい。

意 特別支援を学ぶことは全ての子供への質の向上になるため、現場を見て学んでほしい。



▲会津若松市放課後子ども教室（参考事例）

Facebook



Instagram



▲会津若松市生涯学習総合センターの取り組みをご覧ください。

教育大綱について

問 私が視察した東京都北区では、首長と教育長が定期対話の場を設けている。全ての子どもが輝ける実効性ある大綱づくりの為、城里町でも正式に設けてはどうか。

町長

答 幹部会議の後に教育長との対話を増やしたい。

教育長

答 大綱策定は総合教育会議で町長と教育委員会が十分協議調整することが重要と認識している。

問 教育座談会、アンケートの大綱への反映について考えは。

町長

答 座談会・アンケート等で住民意見を反映し、今後の方向性を考えたい。

教育長

答 教育大綱は民意を得た首長が策定する制度だが、地域住民の意向を反映していただきたい。

外郭団体全般について

問 開発公社が運営するホロルの湯には長年多額の公費投入が続いている。観光政策の観点から妥当なのか伺う。

町長

答 常に赤字のホロルの湯だが、年間20万人の利用者があり町民にとっても福祉、教育の場を提供している。赤字の縮減に努め維持していきたい。

問 新事業の実施後、その成果の評価と確認を行っていない。無駄に続けるからこのような結果になる。ホロルの黒字化は可能なのか伺う。

町長

答 昨年12月議会で毎年5,800万円の指定管理料5年間を認めて頂いた。令和8年度も厳しい状況だと認識している。

問 赤字でも行政サービスの一環として容認していくのか。

町長

答 年間5,800万円公費投入の意思を執行部、議会で確認し5年間は既に決定された事だ。

問 「皆で知恵を出し合い赤字の解消に努める。」このような答弁が聞かれず残念だ。温浴施設経営は、全国どこでも厳しい。今後も継続していく覚悟か伺う。

町長

答 繰り返すが、5年間は指定管理契約の通り運営する責任がある。

新道の駅について

問 新たな道の駅は、町の観光振興を左右する重要な施設だ。開業後の年間売り上げ目標を伺う。

道の駅推進室長

答 開業3年後、約7億5,000万円を計画目標としている。



こちらから
動画が視聴できます



加藤 木
かとう ぎ

直 議員
ただし

人事について

問 職員の配置転換や異動について、どのような手続きで決定されているのか伺う。

町長

答 パートさんは、店長の権限。正社員は、取締役が面談し採用決定している。

問 短期間で4カ所も異動をした職員がいたと聞く。職員も負担だ。目的は何か伺う。

町長

答 誰の話か分からない。そばの研修には行っている。

問 一職員が短期間にふれあいの里、ホロルの湯、アツマーレ、社会福祉協議会と異動し負担にならないのか伺う。

町長

答 特定の誰かをターゲットにした質問だ。答弁は控えさせていただく。

意 組織の健全性に問題がある。

環境センター運営全般について

入湯税の公費負担について

問 地域対策として、入湯税の公費負担が他住民との公平性の観点から適切なのか伺う。

町長

答 地元との約束だ。入湯税を取るか取らないかは、裁量権を許されている。

意 選挙で選ばれる人は、交渉事をしてはダメだ。耳ざわりの良いことを言う。控えるべきだ。

高萩
たかはぎ

和彦
かずひこ

議員



こちらから
動画が視聴できます

動物愛護について

問 町内の路上において、野良猫がひかれていられるケースをたびたび目にします。町ではどの程度把握しているか。

町民課長

答 把握している件数は月に2、3件。年間で30件ほどである。

問 町内において野良猫を自主的に保護し、避妊、去勢手術を行っている方が何人もいます。町としての何らかの支援策は。

町民課長

答 町として独自の支援策はない。相談があった場合は、茨城県が行っている地域猫活動推進事業を案内している。なお、令和7年度は2グループ、令和8年度は既に2グループが申請している。

問 他に県獣医師会の制度もある。支援制度を知らない方もいるので、広報しろさとやホームページで周知を図れないか。また、今後、町として独自の助成制度を設ける考えはあるか。

町民課長

答 今後は周知を図って行く。独自の助成制度についても検討する。

意 町民からの要望が高まった場合には、独自の助成制度の設置をお願いしたい。



子供の居場所づくりについて

問 町内では、子供を遊ばせる施設の整備が不十分と考える。子育て世代の保護者からも多数の要望がある。町としての認識はどうか。

健康福祉課長

答 公園や学童施設の充実を図り、ニーズに対応しているところである。

問 土日祝日、あるいは長期休暇において子供の居場所がないので、何とかしてほしいという声を聞く。児童館のような子育て支援施設を整備してもらえないか。

町長

答 大変貴重な提案なので、しっかりと検討したい。

意 児童館設置の際は①大型商業施設に隣接②土日祝日も開館③飲食スペースの確保④屋外でも遊べる。などの条件を考慮してほしい。

問 「城里町子ども・子育て支援事業計画」の策定委員に、一般の子育て世代を数組加えられないか。子育てで苦労している保護者の声を直接活かしてほしい。

健康福祉課長

答 受益者である保護者の参画は重要。委員改選の際に検討したい。



▲こちらから計画
をご覧になります。

▲第3期城里町子ども・子育て支援事業計画

城里町の物価高対策について

問 城里町の物価高対策について電気・ガス・水道料金の負担軽減措置があるが、町として水道基本料金一定期間の免除は可能なのか。

まちづくり戦略課長

答 城里町については国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施している。制度上は水道料金の減免を選択するということも可能と認識している。

問 今回は地方創生臨時交付金、国の補助で元気アップ振興券を交付していただいたが、今後、水道基本料金も減免していただけると認識して良いのか。

まちづくり戦略課長

答 制度上可能ということで町がどのような事業を推進するかということによって考えている。

意 是非とも今後、水道基本料金一定期間の免除を求める。



問 城里町で水道を引いていない世帯があると聞いたが水道を引いていない軒数は何軒あるのか。



こちらから動画が視聴できます



篠田^{しのだ}かつ子^こ
議員

上下水道課長

答 水道の未加入世帯は令和8年3月末現在で約60世帯ほどと把握している。

問 水道を引いていない方との公平性を保つため、水道基本料金分の金額を何らかの形で水道を引いていない世帯に、支援していただき公平性を図ることは可能か。対応できる方法を考えて欲しい。

上下水道課長

答 今回14事業体で直近で実施されている事業体に実情をお聞きしたところ、未加入世帯に対する支援策を行っている所が唯一、1事業体だけあった。その事業体については、未加入者への支援策として交付金担当部署が窓口となり、1世帯5,000円を1回限り交付する施策を行った。その他13事業体については、減免のみで未加入者への手当は特にしないという回答であった。

意 町として公平性を考えていただき、1事業体のように1回限りでも良いので5,000円の支給等で水道基本料金減免との公平性を保つ検討を求める。

日々町民の方への訪問、対話の中で皆さんの声を要望を町政に届けて実現していくことが私の仕事である。労働者とそのご家族の手元にお金が残っていく制度の実現を城里町より発信していきたい！

猿田
さるた

正純
まさずみ

議員



こちらから
動画が視聴できます

公共下水道について

問 特定環境保全公共下水道と流域下水道各々の受益者負担に対する未納件数と総額、未納理由を伺う。

上下水道課長

答 特定環境保全公共下水道は45件、約850万円。流域下水道は122件、約3千万円、未納理由は経済的負担が主。

問 未納件数併せて167件、未納額は3850万。時効分を入れると相当の額になる。チェックや指導の為に今後監査法人等採用すべきと思うが。

町長

答 検討課題とする。

意 下水道事業の企業会計の方は職員が決算をする。執行者とこの会社も町長が兼ねている。他の市等は別の方が就いている。ここには町民に対する透明性と健全化のため。町長はこの会計企業の長を降りるべきだ。

ストックヤードと残土処分場について

問 現在、ストックヤードや残土処理場がなく、町のお金を使って、他市町村へ業者に運ばせている。この手間と費用が莫大だから早く決める様に執行部に言っている。

都市建設課長

答 新たな候補地を検討したい。

意 町長の入札に対する考え方は、安ければいい。そこに生まれる差金を使いまくる。反対に地元業者は疲弊に追い込まれている。地

元企業をいじめないで欲しい。

通学道路について

問 通学路としての危険箇所、石原十文字から大畑商会さんの十字路までの区間とその十字路。事故多発の十字路だ。後1ヶ所は昔の電車道に交差する一本松から常北中入り口の町道0202号線。今後は？

町長

答 増井の方は、城里那珂線の全線開通を目指し、県に働きかける。電車道の方は、来年度以降、国への補助金申請をおこない、事業採択されたら取り掛かる。



開発公社を含む外郭団体について

問 (株)桂ふるさと振興センター(道の駅かつら)の人事案件等、執行権を乱用していますが、設立時から3500万円を町が出資した大株主で、個人出資者16人にも町長個人の名前は無い。町長は充て職の社長であり、道の駅かつらは町民の共有財産ではないのか？

町長

答 1億・2億の税金を動かせるのは、執行権のある町長しかいない。

意 各外郭団体のトップを兼任しているからこんな問題が起きる。道の駅の職員を開発公社に異動、その後山桜や社協に迄動かし、その間の給与は道の駅かつらから出し続ける。各々独立採算で経営している。異動ではなく、道の駅を退職させてから、別企業に入社させるなら分かる。更に別の会社から給料を支払い続けるなどあってはならない事。指定管理者(民間企業も入る)の社長が出来るのに、町長しか社長になれないなど有り得ない。早急に町長は兼任を辞職する事を望む。

議会の動き

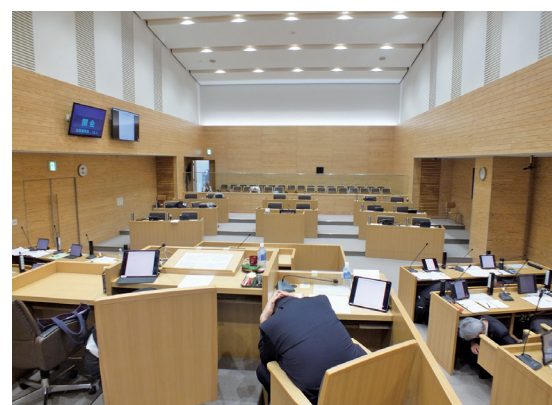
6月17日 緊急地震速報に伴うシェイクアウト訓練を実施しました

本会議に先立ち、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用したシェイクアウト訓練が実施されました。

この訓練は、消防庁が全国で一斉に実施するものであり、緊急時における情報の確実な伝達と、住民・関係者の適切な行動につなげることを目的としています。

当日は、町の担当課において情報伝達訓練を行い、庁舎内では訓練放送が流れました。議会においても、放送を受けて、議場では傍聴者や議員の安全確保のため、身を守る姿勢をとるなど、緊急時に備えた行動を確認しました。

今後も、関係機関と連携しながら、防災・危機管理の取組を進めてまいります。



城里町議会の本会議を見ませんか

城里町議会では、本会議の映像を  YouTubeで配信しています。
また、本会議のライブ配信を行っています。

※ライブ配信は会期中のみ、ご覧いただけます。



▲過去の議会



▲ライブ配信



～議会を見て、聴いて、感じて。傍聴者の声～

議会では、町民の皆さまに開かれた議会を目指し、傍聴の機会を提供しています。
傍聴された皆さまから寄せられたご意見の一部を、以下にご紹介いたします。

傍聴してどう感じましたか？

質疑応答はもう少し簡潔であるべき。

(60代女性／阿波山)

議会・町政への意見・要望

議会と町政は仲良くしてばかりではいけないと思いますが、極端すぎないようにお互いに譲り合って、住みよい町にしたいです。

(70代女性／高久)

傍聴のきっかけは？

自分の目で議会を見ることで、町政の運営の進め方を実感するため。

(60代男性／高久)

傍聴席から
このような声を
いただきました

傍聴してどう感じましたか？

町政を身近に感じました。

(50代女性／石塚)

編集後記

3月8日の当選から4ヶ月。日々課題に直面しつつ、感謝を胸に私にできることを模索しております。ところで皆さま、どの季節がお好きですか？私は梅雨の蒸し暑さが一番好きで、茨城は「無料のサウナ」のようだと密かに楽しんでます。

今回広報担当になり、初めて編集に携わりました。議員と事務局が協力して作る舞台裏を知り、一般質問を800字に絞る作業には頭を悩ませましたが、言葉を削る中で、町のために何を優先すべきか本質を見つめ直す貴重な学びとなりました。固い議事を少しでも身近に感じていただけますよう頑張ります。ぜひ、傍聴にもお気軽にお越しください！

田口 優子 記

議会広報委員会

委員長	猿 田 正 純
副委員長	藤 咲 芙美子
委員	篠 田 かつ子
	田 口 優 子
	高 萩 和 彦
	阿久津 秀 文

議会だよりは、城里町
議会ホームページから
もご覧いただけます。

